

## かねやま子育て応援カンパニー

現在44団体が登録！（※1月24日時点）

奨励金制度を積極的に活用することは  
子どもとの時間づくりに繋がります！

(有)柳田電子工業／(有)小野寺安兵衛商店／金山農業協同組合／(株)大商金山牧場／高橋建築／(有)たくみまさの／(有)カイセイカンパニー／ビューティーこめま／星川建設(株)／(有)星輪／(有)三英クラフト／金山町森林組合／白岩土木建築(株)／金山ケミテック(株)／(株)丸友工業／(有)笹原自動車工場／カムロ運送(株)／旭ニット(株)金山工場／社会福祉法人金山厚生会／(株)金山エコフィールド／山形アキレスエアロン(株)／(株)グリーンパレー神室振興公社／(有)いちやま／(株)大商金山牧場米の娘家／金山町役場／関建築／(有)永山設備／ホーヤマヤデンキ／新庄信用金庫金山支店／やまろく伊東商店／荘内銀行金山支店／正野林業／(有)柴田工務所／(株)佐藤渡辺金山営業所／(株)エヌシップ／農事組合法人えぬふあーむ／かねやま旬菜倶楽部企業組合／金山コネクタ(株)／認定こども園めぐたま／ハヤサカアルミ／(株)かねやま須藤農園／お好み食堂金多樓／ホームックニコット金山店／かねやまハウス（順不同）

| 仕事と子育ての両立支援事業<br>利用状況 |          |
|-----------------------|----------|
| 事業所                   | 14団体     |
| 延べ人数                  | 57名      |
| 総時間                   | 1170時間   |
| 交付額                   | 910,886円 |

※平成30年度上期分実績（4～9月）

### 仕事と子育ての両立支援事業奨励金制度

#### 対 象

「かねやま子育て応援カンパニー」に登録している町内事業者

#### 金 額

1時間当たり800円（一人当たり月8時間が上限）

町民の常用労働者が、子育てに関する年次有給休暇を取得した場合に奨励金を交付

#### 対象となる年次有給休暇

①高校生以下の子の各種検診・予防接種等の引率 ②高校生以下の子の保育・授業参観等の学校行事 ③妊婦検診等 ④高校生以下の子の病気やケガの看護 ⑤そのほか子育てに係る場合

#### 申請手続き

- ①事前に町へ「カンパニー登録申請書」を提出
- ②対象者が年次有給休暇を取得したら「奨励金交付申請書」に雇用状況を証明できる書類（雇用保険の写し・タイムカードなど）と休暇状況を証明できる書類（対象の休暇であることがわかる休暇届等の写し）を添えて提出
- 申請期限 平成31年4月10日（水） ※平成30年10月～平成31年3月に取得した休暇が対象



## 町内の事業主の皆様へ

# 奨励金制度をご活用ください！

☎ 役場産業課 商工観光交流係 ☎52-2111（内線406）

各種奨励金は、事業主の皆さんが従業員を新たに雇用されたり、雇用環境を整備された場合などにご活用いただけます！



### 女性の活躍の場支援事業奨励金

#### 対 象

金山町内の事業者

女性を3人以上常時雇用していること（新たな雇用により3人以上になる場合を含む）

#### 金 額

- ①若年女性常用労働者新規雇用奨励金  
対象者一人あたり2万円  
〔若年女性常用労働者の町民を1年以上雇用した事業所に対し、一人1回に限り交付〕
- ②女性新規学卒者採用奨励金  
対象者一人あたり10万円  
〔最終学校卒業後3年以内の女性の町民を1年以上雇用した事業者に対し、一人1回限り交付〕
- ③出産支援奨励金  
一出産あたり30万円  
〔町民の常用労働者が産休（平成29年4月1日以降）を取得した場合に交付〕

#### 申請手続き

【①・②】対象の常用労働者を1年間雇用したら、「奨励金交付申請書」に雇用状況を証明できる書類（雇用保険の写し・タイムカードなど）を添えて提出  
【 ③ 】母子手帳等、代替職員の配置や雇用状況が証明できる書類の写し等を添えて提出

### 金山町新規学卒者採用奨励金

#### 対 象

金山町内の事業者

常用労働者雇用奨励金とは異なり、常用労働者の雇用人数の基準はない

#### 金 額

新規学卒者一人あたり10万円  
〔最終学校卒業後3年以内の町民を1年以上雇用した事業者に対し、一人1回に限り交付〕

#### 申請手続き

- ①新規学卒者の採用決定後「新規学卒者採用報告書」を提出（卒業予定段階でも提出できます）
- ②町民の常用労働者を1年間雇用したら「奨励金交付申請書」に雇用状況を証明できる書類（雇用保険の写し・タイムカードなど）を添えて提出

### 常用労働者雇用奨励金

#### 対 象

金山町の指定事業者

常用労働者を5人以上雇用していること（新たな雇用により5人以上となる場合を含む）

#### 金 額

常用労働者一人あたり10万円  
〔新たに町民を1年以上雇用した事業者に対し、常用労働者一人1回に限り交付〕

#### 申請手続き

- ①事前に町へ「奨励措置適用事業者指定申請書」を提出
- ②町民の常用労働者を1年間雇用したら「奨励金交付申請書」に雇用状況を証明できる書類（雇用保険の写し・タイムカードなど）を添えて提出

## ほかにも事業者向け支援事業をご活用ください！

### 【新規開発事業等補助金】

- ▼対 象 者 町内事業者
- ▼補 助 金 上限20万円（経費の2分の1まで）
- ▼対象事業 創業・新商品等の開発・販路の拡大
- ▼手 続 き 認定申請書を提出後に役場で審査、認定された場合は実績報告のうえ補助金が交付

### 【資格取得支援事業】

- ▼対 象 者 町内に住所を有する満65歳までの方
- ▼対象資格 国家資格・国家検定等（技能検定）
- ▼対象経費 資格取得に必ず要する講習等の受講料や受験料など
- ▼手 続 き 受験に要した経費が分かる書類や資格を取得したことがわかる書類などを提出

## 【平成30年度新規開発事業の一例】

- 農事組合法人いずえむ（青柳栄一理事）が新規開発事業等補助金を活用して、お土産品を開発。お土産に「極撰」の金山米をどうぞ！
- ▼商 品 真空キューブ型小袋入り金山産米（つや姫・雪若丸）
- ▼価 格 350円／1個
- ▼取扱い マルコの蔵



お土産に最適な2合。パッケージラベルのデザインや印刷にかかる経費を助成しました。

常用労働者＝次のすべてに該当しない労働者のこと！

- 1週間の既定労働時間が30時間未満  
（新規学卒者採用奨励金について、農林業に従事する方が季節や作業内容によって30時間に満たない場合を除く）
- 季節的な雇用  
（新規学卒者採用奨励金について、農林業に従事する方が冬期など作業が不可能な時期に就業から離れる場合を除く）
- 日雇労働者（継続して月18日以上雇用されている場合は除く）
- 非常勤の役員

わたしは  
常用労働者？

